

Q2

なぜ、行政評価に取り組んでいるの？



限りある財源をより効果的に使い、行政サービスの質の向上につなげていくためです。

近年、国から地方への権限移譲など、地方分権が進んでおり、自治体には地域のニーズに合った行政サービスを自ら考え提供して行くことが求められています。「何が本当に地域に必要なサービスなのか」、「より低コストでサービスを提供することができないのか」など、限りある財源をより効果的に使い、より良いまちづくりを行うための手法として行政評価に取り組んでいます。

Q1

行政評価って簡単に言うと、どんなこと？



町の仕事を点検し、問題があれば改善につなげる仕組みのことです。



行政評価とは、町が行う仕事が「本当に必要なものなのか」、「やり方は適切なのか」、「効果が上がっているのか」など問題点がないのかを点検し、改善できるところがあれば改善につなげていく仕組みのことです。

このような取り組みは、既に全国的にも多くの自治体で行われています。

～行政評価に取り組んでいます～

町では、平成19年度から行政評価の取り組みを開始し、平成20年度に内部で試行的に評価しました。平成21年度はこの取り組みを本格的に進めています。

評価の視点①「妥当性」

「町民のニーズが薄れていないのか」、「町が関与しなければいけない事業なのか」など、町が事業を続けることが妥当なのかを点検しました。

評価の視点②「有効性」

「事業の優先順位は高いのか」、「成果が上がっているのか」など、事業を実施することで住民生活に有効なのか、または、どの程度貢献しているのかを点検しました。

評価の視点③「効率性」

「コストに削減の余地がないのか」、「仕事の進め方を簡素化できないのか」など、事業をより効率的に実施できないのかを点検しました。

評価の視点④「公平性」

税を基礎的な財源とする公共サービスは、より多くの人に利用してもらうことが望ましいことから、税の使い道に公平性が確保されているのかを点検しました。



何を根拠に、どういう考え方で評価するの？

Q3

仕事を実施することによる成果（効果）や、その仕事にかかるお金などをもとに評価します。



評価は仕事の成果（効果）や活動実績、また、その仕事に要する費用（お金）、さらには「4つの視点（左記参照）」による点検などをもとに判断します。

平成21年度は町の仕事、約400件の事務や事業を対象に内部で評価を行いました。また、これとは別に企業会計等で行っている4事業（水道、下水道、病院及び老健施設）についても、より経営的な視点で評価を行いました。今後は、外部の有識者や公募委員などによる外部評価を行なう予定です。

この6つの区分により今後の取組方針を明確にしていきます。

区分	説明
現状維持	特に問題がないため、現状のまま今後も実施します
手法改善	何らかの問題があり、見直すべき点を改善して実施します
コスト拡大	コストを重点的に使い、規模の拡大を行います
コスト縮小	コストを抑制させて、規模の縮小を行います
統合	同じような仕事と統合して実施します
休廃止	仕事を休止または廃止します

Q4

行政評価を、どのようにまちづくりに反映させるの？

仕事の改善や統合・休廃止など、今後の取組方針を明確にして、町の計画や予算に反映させます。

行政評価で町の仕事をいろいろな視点で点検し、最終的には、その仕事の取組方針を明確にしていきます。例えば、「現状どおり今後も実施する」、「仕事の手法を改善して行う」、「住民のニーズが薄れているので、廃止に向け検討する」といったことを6つ（左記参照）に区分します。そして、この評価の結果を、町の計画や予算などに反映させていきます。

町の仕事を総点検！

行政評価の内容は見る事ができるの？

Q6

平成21年度中に町の広報紙、ホームページなどで公表します。

自治体は地域住民に対して説明責任を果たして行くことが重要であり、そのためには、行政の仕事の透明性を高め、住民の理解を得ながら仕事を行うことが必要です。

そのため、平成21年度に実施する行政評価は、すべての評価作業が終了した後、広報紙、ホームページや役場企画財政課で公表する予定です。

わしも町の仕事について一緒に考えてみたいのじゃが？

Q5

アンケート調査や外部評価を実施し、より多くの人々の意見を聞きながら取り組みを進めます。

町の仕事の評価する際には、行政内部だけで評価するのではなく、町民や外部の有識者などにも参画していただき、より多くの人で考えることが望ましい姿といえます。そのため、8月には町民1,000人を対象に行政評価に関するアンケート調査を実施しました。また、今後、実施を予定している外部評価では町民の中から委員を募集します。詳しくは、5ページの「外部評価委員の募集」の欄をご覧ください。

町の仕事ファイル⑤

ふれあいフェスタ事業

健康づくりや福祉の大切さを参加者自らが考え、知識を深める機会として、毎年、ふれあいフェスタを開催しています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 469万円
- ◎入場者数 (平成20年度) 約1,300人

町の仕事ファイル①

リサイクル活動団体支援事業

環境にやさしい資源循環型社会の実現を目指すため、資源物(紙や布類)を回収する行政区や子ども会などの団体に対して、1kgにつき5円の奨励金を交付しています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 353万円
- ◎資源物回収量 (平成20年度) 638 t

町の仕事ファイル⑥

産業まつり事業

町の主要産業である農業や地域の商工業を活性化させるため、産業まつりを開催しています。特産物の販売、飲食物の出展などを行い、毎年多くの人で賑わっています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 353万円
- ◎入場者数 (平成20年度) 約3,200人

町の仕事ファイル②

食と農理解促進事業

地元で採れた農産物を地元で消費する「地産地消」の考えを普及していくため、小中学生を対象に農作業体験や学校給食への食材納入などを行っています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 52万円
- ◎小・中学校生徒数 (平成20年度) 1,305人

町の仕事ファイル⑦

総合福祉センター運営事業 (福祉棟)

心身ともにリフレッシュできる憩いの場として、入浴施設を併設した総合福祉センター福祉棟を運営しています。



※施設の運営に必要な費用の約3分の1は利用者の方の負担で賄われています。

- ◎総費用 (*人件費含む) 5,314万円
- ◎年間延べ利用者数 (平成20年度) 72,705人

町の仕事ファイル③

図書室管理運営事業

住民が必要とする専門的な本や、ニーズの高い本を子どもから大人まで気軽に利用できるように、蔵書の貸し出し・整理、また、新しい本の購入などを行っています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 258万円
- ◎年間延べ貸出冊数 (平成20年度) 12,145冊

町の仕事ファイル⑧

大谷自然公園管理運営事業

大自然に恵まれた環境の中で、野外活動やレクリエーションを体験できる教育施設です。公園の遊具は年間を通して利用でき、バンガローやテントサイトなどは夏季限定で利用できます。



- ◎総費用 (*人件費含む) 668万円
- ◎宿泊施設利用者数 (平成20年夏季) 844人

町の仕事ファイル④

町民体育祭事業

誰もが、いつまでもスポーツに親しむことのできる機会を提供するため、毎年10月に町民体育祭を開催しています。



- ◎総費用 (*人件費含む) 549万円
- ◎参加行政区数 (平成20年度) 37行政区

※総費用には、職員の業務記録(平成20年度)をもとに算出した人件費の試算額を含めています。

町の仕事について
一緒に考えてみませんか

外部評価委員を募集します!!

行政評価の透明性や客観性を高めていくとともに、町民の視点を行政施策に反映させていくため、次のとおり外部評価委員を募集します。

外部評価委員会では、町が行った内部評価の中から、いくつかの事務や事業を取り上げて、再度、検証・評価することになり、その委員は、外部の専門家などの有識者と町民公募委員などで構成します。あなたも、町が行っている施策について一緒に考えてみませんか。

○会議予定 5回（平成21年10月以降を予定）

【募集要領】

- ・募集人数 2名
- ・応募資格 町内在住の20歳以上の人
- ・募集期限 平成21年9月25日（金）まで
- ・応募方法 任意の様式に「外部評価委員申込」と明記し、次の必要事項を書いて郵送、FAX、持参またはEメールのいずれかの方法により役場企画財政課まで提出してください

（必要事項）

- ①住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、職業
- ②応募の動機や理由等のレポート（400～800字程度）

- ・選考 応募者が募集人数を超えた場合は、提出レポートのほか、委員会内の男女比率をもとに選考します
※選考結果は10月9日（金）までに通知します

- ・問い合わせ 〒807-1392 鞍手町大字中山3705
鞍手町役場 企画財政課 政策財政班
TEL 0949-42-2111（内線342）
FAX 0949-42-5693
E-mail kikaku@town.kurate.lg.jp

今後の取り組み

継続して取り組み、その内容は町民の皆様にお知らせします。

平成19年度から取り組みを開始した行政評価は、平成20年度に試行評価という位置づけで内部で評価作業を行いました。平成21年度は「町民アンケート調査」、「職員の人件費を含んだコスト算出」、さらには「外部評価の導入」など、いろいろ工夫しながら行政サービスの質の向上に向けて取り組んでいます。

行政評価に対するご意見やご提言がありましたら役場企画財政課政策財政班（Tel 42-2111 内線342）までお寄せください。

行政評価フロー図

行政評価の取り組みは、次のような段階を踏んで実施し、最終的には町民の皆さんに公表します。



一次評価

行政内部で評価します

仕事を直接担当している事務担当者が、課題や問題点がないのか点検します。
その後、課題や問題があれば担当班長が改善策を検討し、最後に担当課長が今後の方針を明確にします。

二次評価

行政以外の方に評価してもらいます

町民の方や外部の有識者などで構成する会議で、町が行った内部評価の一部に対して、再度、検証・評価します。
この会議の委員として公募委員を募集します。詳しくは左記をご覧ください。

最終評価

今後の方針を決定します

二次評価（外部評価）の結果を踏まえ、今後の取組方針を決定します。
その後、行政評価の実施結果を町の広報紙、ホームページや役場企画財政課で公表します。

アンケート調査を実施しました

行政評価に関するアンケート調査

より多くの人々の意見を行政評価に反映させていくため、町内にお住まいの20歳以上の人を対象に行政評価に関するアンケート調査を平成21年8月に実施しました。この調査結果は、集計・分析作業を行った後、広報紙やホームページなどでお知らせいたします。（調査にご協力いただき、ありがとうございました。）

○調査の概要

- ▶対象者 1,000名（20歳以上）
※無作為抽出
- ▶実施方法 郵送方式
- ▶実施時期 平成21年8月

